



株式会社みずほ銀行がセーレン(株)<3569>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証プライムのセーレン(株)<3569>について、株式会社みずほ銀行が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行のセーレン(株)株式保有比率は、5.98%と0.88%減少した。

報告義務発生日は、2023年2月28日。